

第27回長崎大学学長選考会議議事要旨

- 1 日 時 平成24年6月25日(月) 13:00～13:30
- 2 場 所 長崎大学事務局第3会議室
- 3 出席者 14名
崎元, 中村, 宮崎, 宮脇, 室田, 矢野, 山路, 松山, 林, 中山, 石松, 中田, 東條, 調の各委員
- 4 欠席者 なし
- 5 配付資料
 - (1) 長崎大学学長選考会議委員名簿 (資料1)
 - (2) 長崎大学学長選考会議規則 ほか (資料2)
 - (3) 長崎大学学長候補者選考手続きの流れ図【現行】 ほか (資料3)
 - (4) 学長候補者選考関係規則等の見直しについて (資料4)

議事に先立ち、東條委員から、本年4月に学長選考会議委員が改選され、議長が不在であることから、議長選出までの間、東條委員が議事を進行することについて提案があり、了承された。

次いで、東條委員から、本日は全委員の出席があり会議の成立要件を満たしている旨の説明があった。

引き続き、東條委員から、資料1により委員の紹介があり、各委員から挨拶があった。

6 議事

(1) 議長の選出について

東條委員から、本委員会の議長について、資料2に基づき、長崎大学学長選考会議規則第4条の規定により、経営協議会から選出された6名と教育研究評議会から選出された6名の委員の互選によって選出することになる旨の説明があった。引き続き、東條委員から、各委員へ議長となる者の推薦及び選出方法等についての意見を求めたところ、委員から矢野委員を議長に推薦する提案があり、異議なく了承されるとともに、矢野委員から議長就任の承諾があった。

(2) 学長候補者の選考手続き等について

議長から、新たに委員となった方もいることから、長崎大学における学長候補者の選考の概略について説明する旨の発言があった。次いで、総務部長から、資料3に基づき、学長候補者の選考手続き等について説明があった。

(3) 学長候補者選考関係規則等の見直しについて

議長から、学長候補者選考関係規則等の見直しについては、3月までの学長選考会議で検討してきたもので、継続検討事項となっているものであることから、この学長選考会議の当面の任務となる旨の説明があった。次いで、東條委員から、資料4に基づき、これまでの経緯及び今後の検討の方向性等について説明があった。引き続き、意

見交換を行い、おおむね次の意見があった。

- 現行の学長候補者の選考に関する規則では学内意向投票を重んじて学長候補者を選考するようになっている。過半数の得票者がいない場合は、学長選考会議が再投票を実施するか否かを審議することになっているが、学長候補者として選考するには過半数の投票数を前提とする意図があるように思われ、学長選考会議が主体的に選考するというところにそぐわない面もある。
- 経営協議会の学外委員から推薦された候補者が学外者である場合に教育研究評議会から推薦された学内者の候補者とで学内意向投票が行われるとすると、学外委員から推薦された候補者が不利であると思われる。いろんな方法が考えられるが、平等であるかということが基本的な問題であると思う。
- 学外委員から推薦された候補者と教育研究評議会から推薦された候補者の部分は、かなり根本的なもので見直しも容易ではなく、学長選考会議における審議も相当の時間を要すると考えられるので、学内意向投票における過半数得票の部分の見直しについて先行して検討を行うのが適当である。また、複数の候補者が出た方がよいということであるので、学内の推薦者の人数20名の緩和についても検討してはどうか、例えば10名とか15名とか、そうすれば候補者を出しやすいと思われる。
- 経営協議会の学外委員からの候補者の推薦が教育研究評議会からの推薦と並列の位置付けでいいのか、あるいは学内から全く候補者が推薦されないといった特別な場合に学外委員が候補者を推薦することとするのかなど、学外委員の推薦による候補者の位置付けについて議論してもらいたい。

これらの意見を踏まえ、今後、学内委員において議長と相談しながら検討作業を行い、次回の会議で見直し案の骨子を提示することとなった。

7 次回の学長選考会議の開催について

議長から、次回の学長選考会議の開催期日について、経営協議会が開催される日を基本とし、学内委員による学長候補者選考関係規則等の見直しの検討状況を踏まえたところで、日程調整の上開催することとする旨の説明があった。

以上